

令和3年 11月1日

ご利用団体各位

千葉県福祉ふれあいプラザ
介護実習センター

新型コロナウイルス対応制限緩和 研修室・介護実習室・講師控室・工作室のご利用案内

新型コロナウイルスの感染が沈静化して参りましたので、介護実習センターの利用制限を11月1日から下記の通り緩和致します。

ただし、6波の襲来の可能性もありますので、一般的な感染症予防策については引き続きご協力お願いします。

- 1) お部屋の利用人数制限を11月から通常の定員に戻します。

施設名	通常定員	注記
研修室(7階)	60名	研修室の椅子は間隔を取って48席分配置しております。 それ以上でご利用の場合は隣の控室の椅子を出してご利用ください。
実習室(7階)	30名	
講師控室(6階)	8名	
工作室(1階)	12名	

- 2) 夜間利用を再開します。

- 3) 備品の貸出し制限は解除します。使用後の消毒の徹底をお願いします。

- 4) 食事利用制限も解除しますが、食後の各自による消毒の徹底をお願いします。

- 5) 引き続き開始時間に合わせて集合し、終了後は速やかに退出願います

- 6) 該当する方は利用自粛

- ・咳、平熱を超える発熱等の症状、家族や職場で感染の疑われる方がいる場合。
- ・感染拡大している国への訪問歴が過去14日以内にある方等。

- 7) マスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンスの確保など一般的な感染症対策については引き続きご協力願います。

- 8) 参加者名簿の保管: 毎回提出でしたが、各ご利用団体で2週間程度保管願います

(継続利用団体向け名簿書式を用意しました。データでも提供可能)

- 9) 室内の換気

- ・可能な限りドアを開放又は30分に1回程度、5～10分程度の換気をする
(研修室・実習室は2台の扇風機をご活用ください)

- 10) ご利用後の原状復帰と、テーブル・備品・機器などのアルコール消毒の徹底をお願いします。

* 介護実習室の床は備付けの消毒用クイックルでの清掃にご協力を願います。

以上